

見積業者選定経過書

1 業 務 名	「平成30年度消費者大学」開催に係る業務
2 応募者数	2者
3 委員会の構成 委員長 委 員	くらし安全・消費生活課長（委員長） くらし安全・消費生活課 課長補佐兼相談啓発係長 （副委員長）  長野市消費生活センター 所長 北信消費生活センター 相談員 教学指導課 指導主事
4 選定基準	「審査要領」及び「審査方法」のとおり
5 選定結果 選定された者 評価点集計結果（点数）	公益社団法人全国消費生活相談員協会 81点  5名中3名が1位とした。また、業務に要する経費は費用の上限額以内である。
6 企画提案を求める具体的内容	グローバル化、高度情報化の進展等により多様化・複雑化する消費者問題に対応していくため、消費生活や消費者問題に関する知識・情報を幅広く学ぶことができる機会として開設する「消費者大学」の開設・運営、長野県版エンカル消費に関する講座を除く5講座の企画・立案及び講師の手配、受講者の募集及び講座参加に関する事務の実施並びに履修状況の管理を行う。
7 企画提案で評価された点	相談業務に実績があり現場に精通した者を講師に起用したこと、実績が豊富であり確実な実施が見込めることについて高い評価を得た。
8 総合的判断	プロポーザル審査で最も高い得点を獲得した、公益社団法人全国消費生活相談員協会を最も優れた提案をした者として見積業者に選定する。